

平成27年第3回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 7月31日（金）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案の上程（第45号）	6
・議案に対する質疑	7
・議案の委員会付託	7
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	7
議案第45号 工事請負契約の締結について	7
・閉 会	13

平成27年第3回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

平成27年7月31日（金）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案の上程
- 第4. 議案に対する質疑
- 第5. 議案の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（14名）

1番 木村優子	8番 長義晴
2番 川口晃	9番 久我純治
3番 安河内勇臣	10番 因辰美
4番 太田健策	11番 本田芳枝
5番 福永善之	12番 山脇秀隆
6番 小池弘基	15番 伊藤正
7番 田川正治	16番 進藤啓一

3. 欠席議員（1名）

13番 八尋源治

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 大石 進 ミキシング 高 榎 元

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町 長 因 清 範 副 町 長 箱 田 彰

教 育 長	大 塚 豊	総 務 部 長	安河内 強 士
住民福祉部長	安 川 喜代昭	都市政策部長	吉 武 信 一
教育委員会次長	関 博 夫	総 務 課 長	石 川 和 久
経営政策課長	山 本 浩	協働のまちづくり課長	杉 野 公 彦
税 務 課 長	石 山 裕	収 納 課 長	今 泉 真 次
社会教育課長	新 宅 信 久	学校教育課長	古 賀 博 文
健康づくり課長	中小原 浩 臣	給食センター所長	神 近 秀 敏
総合窓口課長	藤 川 真 美	介護福祉課長	八 尋 哲 男
道路環境整備課長	因 光 臣	子ども未来課長	堺 哲 弘
地域振興課長	安 松 茂 久	都市計画課長	山 野 勝 寛
上下水道課長	松 本 義 隆		

(開会 午前9時30分)

◎議長（進藤啓一君）

おはようございます。

本日、13番八尋源治議員から治療のためということで欠席届が出されておりますことを、まずもって報告をいたしておきます。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第3回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（進藤啓一君）

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において、6番小池弘基議員及び8番長義晴議員を指名いたします。

◎議長（進藤啓一君）

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長（進藤啓一君）

議案の上程を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本臨時会に提出された議案は1件であります。

提案理由の説明を求めます。

因町長。

(町長 因 清範君 登壇)

◎町長（因 清範君）

皆様おはようございます。

健康管理の不行き届きで夏風邪を引きまして、声が潰れております。ご容赦いただきたいと思っております。

それでは、第3回粕屋町議会臨時会を本日開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては公私ともに忙しい中、また大変暑い中全員のご出席を賜り、大

変ありがとうございます。去る台風12号の襲来を大変心配をしておりましたが、もう福岡に近づいたときは熱帯性低気圧になっておりまして、難を逃れた感がございます。ところが、台風が過ぎたと思ったらもう台風一過、まさしく大変な猛暑がここ二、三日続いております。皆様方には十分お体をご自愛いただきたいと思っております。

それでは、提案理由の説明を行います。

本日の臨時議会に私から提案いたします議案は、工事請負契約の締結議案が1件でございます。

議案第45号は、工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、粕屋町（仮称）こども館建設工事を実施するに当たり、工事請負契約を締結するものでございます。遊びや学びを通し子どもを育む場として、また学校、家庭における子どもに関する悩みのことなどの相談や子育てに必要な情報の提供の場として、児童館と子育て支援センターとしての機能をあわせ持つ、ゼロ歳から18歳までの子ども、保護者、ボランティア、そして高齢者等の世代間の交流を含めた集いの場とするものでございます。

このこども館は、サンレイクかすやの敷地内に建設を行い、木造2階建て、延べ床面積1,342.83平方メートルで、教育相談室、適応指導教室、多目的ホール、運動スペース、子育て支援ルーム、ボランティアルーム、創作スペース、学習スペースなどを備えたものでございます。この建設に当たり、議会におかれましてはこども館建設特別委員会を設置いただき、貴重なご意見等をいただいております。誠にありがとうございます。感謝しているところでございます。

つきましては、この工事を実施するに当たり、平成27年7月24日に共同企業体8社による指名競争入札を行いましたところ、因・荻原特定建設工事共同企業体、代表者因建設株式会社、代表取締役因善一が工事請負金額4億7,007万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

なお、工事期間につきましては契約効力発生の翌日から平成28年3月22日までとするものでございます。

本工事は、平成26年度からの繰越明許費であり、福岡県の森林整備加速化・林業再生事業補助金及び国の財政措置のある起債を活用しての事業でございます。

以上、提案理由の説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

（町長 因 清範君 降壇）

◎議長（進藤啓一君）

議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(声なし)

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり所管の委員会に付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。よって、本日上程されました議案につきましては付託表のとおり所管の委員会に付託することに決定いたしました。

ただいまから委員会審議のため本会議を暫時休憩いたします。

委員会審議が終了次第本会議を再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

(休憩 午前9時37分)

(再開 午後1時00分)

◎議長（進藤啓一君）

それでは、再開いたします。

議案第45号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

本田（仮称）こども館建設特別委員会委員長。

(（仮称）こども館建設特別委員長 本田芳枝君 登壇)

◎（仮称）こども館建設特別委員長（本田芳枝君）

ただいまより報告をさせていただきます。

平成27年第3回臨時議会において、住民福祉部こども未来課所管、議案第45号（仮称）こども館建設の工事請負契約の締結について付託を受けました、（仮称）こども館建設特別委員会の審議の経過並びに結果を報告いたします。

今回の議案は、（仮称）こども館建設の工事請負契約を締結するに当たり議会の議決を求められたものですが、（仮称）こども館建設整備事業については、実は1年4カ月前の平成26年3月議会において平成27年度の一般会計の当初予算案の中に設計費が1,067万円計上されたことから始まります。その半年後の9月議会の補正に、設計費の追加500万円が計上されました。そして、この3月議会の26年度の補正予算案でさらに5億1,372万8,000円が追加され、この整備予算案を含む26年度の

補正予算案は賛成多数で可決されました。その後、（仮称）こども館建設特別委員会が設置され、この4月から今までに計6回の特別委員会を開催し、1年間の厚生常任委員会の審議の内容を踏まえて、さまざまな角度から審議をいたしました。

それでは最初に、粕屋町（仮称）こども館建築工事の議案の内容について申し上げます。

7月24日に共同企業体8社による指名競争入札が行われ、因・荻原特定建設工事共同企業体、代表者因建設株式会社、代表取締役因善一が工事請負金額4億7,007万円で落札いたしました。工事期間は、契約効力発生の翌日から平成28年3月22日までとなっております。工事場所は、粕屋町駕与丁一丁目984番の4です。工事の構造は、木造2階建て、延べ床面積1,342.83平方メートルとなっております。施設の概要としましては、教育相談室、適応指導教室、事務所、相談室、縁側ロビー、売店、自販機スペース、多目的ホール、運動スペース、子育て支援ルーム、ボランティアルーム、会議室、創作スペース、学習スペースなどとなっております。

この整備事業の建築費の4億4,007万円のうちの2億円は、福岡県の補助金、森林整備加速化・林業再生事業補助金を活用できるようになりました。また、起債を2億円予定していますが、その半分は交付税措置を受けられる、粕屋町にとっては願ってもない補助率の高い事業になりました。関係各位の皆さんの努力に、深く敬意を払います。

次に、本特別委員会の審議内容について申し上げます。

先ほど述べましたように、議会に対しては26年度の町長の施政方針に突然出てきたように見受けられましたので、子育て支援における優先順位や箱物行政に対する懸念などから厚生常任委員会での審議は平行線のまま進みました。したがって、この4月以降の特別委員会では、まず建設場所の問題が大きくクローズアップされました。テニスコートの北側に隣接することの不自然さ、代替の駐車場確保の問題、また運営に関しては具体的なことは何も提示されておらず、事業締結案が通ってからという答弁で、議会としては、責任の所在を明確にと要望しています。そのほかに、子どもの意見の生かし方やふれあいバスなどによる校区外子どもの利用できる方法の検討など、さまざまなことが上がりました。町民主体の行政を進める中で、町民の意見を幅広く取り入れ、町民が納得できる運営などが重要課題として上がりました。本委員会としましては、町民の意見を検討する機関の設置、役場周辺の公共施設駐車場全体の見直し、テニスコートの6面コートを保障した上での移転の問題など、今後も関係する問題を一つ一つ取り上げ、粕屋町にとってよりよい公共施設のあり方を問うことができたらと審議を続けております。

平成18年からスタートした第4次総合計画には、核家族化や地域コミュニティの希薄化から、家庭保育支援のため町民と行政の協働による地域支援子育て支援活動や子育て支援の核となる施設が望まれていますとの記載がありますが、建設費などの問題で棚上げされ、今日まで来ています。その間、財政的な問題で、核となる施設こそありませんでしたが、行政と町民との協働による子育て支援はかなり進んできています。けれども、ゼロから18歳までの子どもの人口が1万人を超えている現在、限界も見えており、不十分な面も多々あります。出るべくして出た整備事業だったと考えられます。

10年という期間の最後の年に実現できる運びとなり、議会がその内容を深め、より町民の皆さんの意向に沿った運営ができるように、これからも慎重審議で検討を続けます。

そして、今日の付託を受けての審議の件ですが、実は、工事に関して行政のほうに、車、こども館建設場所、駐車場が43台、8月から不足します。そのことに対して行政がどのように考えるか、今後の駐車場問題についてどうするかということをお願いして長いこと検討いたしました。それで、ある程度議会も納得できるお答えがいただき、行政側としても職員の車を移すとか、消防団の訓練所を使うとか、その他もろもろの提案がありましたが、一番大きいことは議会で問題になったのは西部ガスの駐車場を無料で工事中にお借りするというのが問題になりました。それは行政として責任ある行動ではないのではないかとすることがありまして、結果として有料でお願いするような答えが、検討しますという答えもいただきました。

まだまだ不十分で本当に大変なこともたくさんございますが、以上、本議案の工事請負契約の締結について、本特別委員会において入札関係及び工事計画などの説明を受け、この入札についても委員会では問題にいたしました。でも、時間の関係上、あるいは資料不足もあって、具体的な話はなかなか進まないんですけども、今後もこの問題は特別委員会あるいはそれ以外の機関できちんと話し合いを進めて、町がよりよい施政ができるように議会としても後押しをしたいと考えています。

以上、説明を受け慎重に審議いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決しましたことをご報告して終わります。

以上です。

((仮称) こども館建設特別委員長 本田芳枝君 降壇)

◎議長（進藤啓一君）

この議案につきましては、委員長報告のとおり、議員全員によります審議を行っております。よって、質疑を省略し、これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

4番太田健策議員。

◎4番（太田健策君）

（仮称）こども館建設の契約の締結についてですが、執行部より落札額が98.9%という報告を受けました。この98.9%、入札する会社8社であります。その金額が余りにも高いゆえに、この10%以内の中にそれぞれの業者が入るというのは大変無理があります。競争入札の原理が働いていないと思います。それで、入札の見積書、仕様書の提出を求める。

それから、入札参加の業者のメンバーの選定がどうしても納得いかない。粕屋町、粕屋建設協力会に委託から選んだということですが、これはこれに参加されない業者の方については、やはり平等でないと思います。そういう理由から、私は反対をいたします。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

2番川口晃議員。

◎2番（川口 晃君）

文書をつくってききましたので、読み上げながら賛成討論をしたいと思います。

夏休みになって、7月27日月曜日から柚須文化センターに子どもたちが集まってきました。昔から取り組んでいるアンビシャス広場だそうです。勉強道具を持ってきて、夏休みの宿題や思い思いの勉強をするんだそうです。わからないときは上級者のお兄さんやお姉さんに教わって勉強することになっているそうで、最初の27日には部屋に入り切れないほどの子どもたちが集まってきました、文化センターの職員さんにもこにこ顔でした。夏休みは自主的に勉強するのが目的だそうですが、まさに児童館的役割をしています。もちろん各区の公民館もこうした役割を果たしているところもあるものと思います。

しかし、各区に児童館的な役割を担わせるには、専門職の職員をどのように配置するのが大きな問題になります。今回のこども館建設は、児童館よりも対象とする年代も幅が広く、規模的にも大きくなります。粕屋町は子どもたちが増加している状態が続いているし、必ずや子どもや子育て中の親御さんたちに利用されるものと思います。まずは、運営の方法や利用状況の把握などノウハウを蓄積してから、各区の公民館も児童館的な利用方法を取り入れていけるような提案ができるのではないかと思います。全国的にも粕屋町の規模のこども館はほとんどないし、野心的な取り組みとしても評価できるものと思います。

また、財政問題で執行部は非常に大変でしたが、2億円の補助金と2億円の交付

金のうちの1億円は返却しないでよいというような努力もされました。執行部の努力をたどりたいと思います。

以上の理由により、今回のこども館建設の議案には賛成いたします。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

いいですよ、どうぞ。

◎11番（本田芳枝君）

予定をしておりますでしたが、私はどうしても申し上げたいことがございますので、あえてここで申し上げたいと思います。

4月から特別委員会の委員長として仕事をさせていただきましたけれども、私自身がもともと賛成なので、そういうふうには偏らないように審議をしたつもりでございますが、その辺はまだ結果を見ないと、まだオープンまで時間がございますので、今後もさせていただこうと思っております。

私は、10年前にそれこそ総合計画に書いていた内容がこうやって実現する、それはやっぱり因町長の政治家としての目の高さ、センス、いろいろあると思います。いろいろな話も聞いております。でも、やっぱりその決断が現在このような施設を建てるのが可能になったということで非常に私はうれしく思っていますし、町民の中でも反対される方もいらっしゃいます。しかし、粕屋町の今後はやっぱり子育て世代を中心として物事を進めていくというのがベストだと思いますので、今後このこども館が町民にとってよりよい施設になるように、そのきっかけを一人の政治家として与えてくださった今日のことを深く感謝して、賛成討論とさせていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

8番長義晴議員。

◎8番（長 義晴君）

議案第45号事業契約の締結について、（仮称）こども館建設工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論いたします。

全国的に少子・高齢化が進む中で、粕屋町では子どもが増え続けています。特に就学前の児童においては約5割が保育所や幼稚園に通っておらず、その子どもたちに何らかの子育て支援が必要な状況となっております。また、核家族化に伴い、子育てが孤立化して、子育ての不安感、また負担感が増大していることから、保護者への支援も不可欠となっております。

各地域の公民館を活用して親子サロンを開催、保育所等でも子育て支援事業を行うなどされておりますが、その拠点となる施設がなく、親子サロンの育成や情報提供の共有化に課題があります。

幸いに、国の緊急経済対策事業を活用した、こども館建設に伴う森林整備加速化・林業再生整備事業費補助金等に補助金及び元利償還金に50%の交付税措置が受けられるなど、時宜を得た財政処置ができました。

議会では公共施設等総合管理計画を作成してからとの意見もありますが、粕屋町は全国町村の中では全国一の子どもの増加が見受けられる中で、ためらうことなく子育て支援を優先的に実施し、町民の負託に応えることが、この工事請負契約について賛成討論といたします。

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（進藤啓一君）

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎議長（進藤啓一君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎議長（進藤啓一君）

賛成多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

因町長。

◎町長（因 清範君）

閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、昼食もとらず熱心にご審議をいただき、最終的には賛成多数でこの重要な議案を可決いただきましたことを心から御礼申し上げます。

工事に当たりましては、十分、出入りが多い場所でもございますので、事故がないように最大の注意を払うように指導いたしまして、見事工期までに完成するように私からも再度業者のほうに念押しをいたします。本当に本日はありがとうございました。

なお、今から暑さに向かいます。もう35度、6度といった猛暑が続く間がございます。各議員におかれましては十分にお体ご自愛をいただき、いろんな活動に頑張ってくださいと思います。本日は誠にありがとうございました。

◎議長（進藤啓一君）

これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成27年第3回粕屋町議会臨時会を閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（進藤啓一君）

ご異議なしと認めます。これにて平成27年第3回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午後1時22分）

会議録調製者 大石 進

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議長 進藤 啓一

署名議員 小池 弘基

署名議員 長 義晴